

## 国立大学法人福岡教育大学経営協議会学外委員の選考方針

令和5年6月28日  
役員会決定

福岡教育大学は、生涯にわたり学び続ける有為な教育者を養成し、九州・沖縄地方ひいては我が国の持続的な発展に寄与し、九州・沖縄地方における教員養成の拠点大学としての責務を果たすことを目指している。

その実現に向けて、効果的・効率的な法人経営を実現すべく、以下の観点から経営協議会の学外委員を選考し、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を法人経営に活かしていく。

1. 国立大学法人福岡教育大学経営協議会規程第2条第1項に規定する「大学に関し広くかつ高い識見を有するもの」であって、幅広い経験と実績かつ十分な社会的信用を有しており、大学に対して戦略的な視点から助言できる者
2. 大学の運営に精通した者、教育に深い知見を有する者、自治体において行政や教育の経験を有する者、企業経営に知見・経験を有する者や産業界関係者、法曹界等の法律関係に広い知見を有する者
3. その他、本学の基本理念等に関わる高度な専門的知見や豊富な経験等を有する者